

平成２２年 第４回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

５番、小田議員の一般質問を許します。小田議員。

○議員 ５番 小田 武人君

おはようございます。５番、小田でございます。一般質問をさせていただきます。

高齢化が猛烈な速さで進み、１０年後の平成３２年には日本人の４名に１名が高齢者という社会構造になると予測されております。芦屋町におきましても、平成１８年２月現在で６５歳以上の高齢化率が２０．７％であったものが平成２０年１０月には２２．７４％、２２年９月には２３．７５％と。これ予測ですけれども、２３年度には２４．１％に達すると推計されております。このような高齢化に伴い、さまざまな課題が発生しております。そこで、次の５項目についてお尋ねをいたします。

まず、件名といたしましては、高齢者福祉施策について、中身の要旨につきましては、まず１点目といたしまして、高齢者の身体機能の衰えに応じた住宅改造などの整備に対する支援制度はあるのかお尋ねいたします。国県町においてでございます。

次に、判断能力が低下している高齢者の金銭を含めた財産を守るための支援制度はあるのか。

次に、的確な行動をとることが困難な高齢者や障がい者を災害から守るための対策についてお尋ねいたします。

次に、在宅生活支援として給食サービスを実施しておられますけれども、これの拡大を図る考えはないのかお尋ねいたします。

最後に、特別養護老人ホームまつかぜ荘の入所希望待機者が約１１５名、そのうち町内居住者が６８名と、今年９月現在の数値でございますけれども、非常に多うございます。これの解消策について芦屋町の考え方をお尋ねいたします。

以上でもって、１回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長 藤崎 隆好君

高齢者の福祉施策１点目の高齢者の住宅改造に対する支援制度についてお答えいたします。

介護が必要になった高齢者のために住宅の改造を行う場合、受けることができる支援制度が２種類ございます。１つは介護保険制度による支援です。介護保険認定の要支援以上の認定を受けていることが条件となりますが、手すりの取り付け、段差の解消、あるいは洋式トイレへの取りかえなどを行うことができます。ただし、支給限度額は２０万円となっております、１割は自己負担ということになっております。

もう一つは、県の補助事業で住宅改造助成事業があります。これも要支援以上の認定を受けていることが条件となりますが、対象が非課税世帯に限られております。この制度は、支給限度額は30万円で自己負担はございません。

以上の2つの制度がありますが、非課税世帯であれば、これらの制度を同時に活用することにより、一部負担はございますが、合計で50万円までの支援を受けることができます。

続きまして、2点目の判断能力が低下した高齢者の財産を守るための支援制度についてお答えいたします。

1つは、福岡県社会福祉協議会が実施しております日常生活自立支援事業があります。これは判断能力が不十分で日常的な金銭管理が困難となっている方が対象で、本人にかわって年金の受け取り、公共料金の支払い、預貯金の出し入れをお手伝いするものですが、事前に登録が必要で、利用するために利用料金というのが別途必要になります。手続のほうは芦屋町の社会福祉協議会のほうで行うことができます。

また、もう一つに、成年後見制度があります。これは判断能力が低下した高齢者にかわって財産などに関するいろいろな行為を行うものですが、判断能力の低下の度合いによりまして、補助・保佐・後見の3段階がございます。手続には家庭裁判所に対する申し立てが必要となりまして、判断能力の鑑定に別途費用が必要になります。また、後見人に対する報酬なども必要になる場合がございます。

続きまして、4点目の給食サービスの拡大についてお答えいたします。

給食サービスにつきましては、現在週3回実施しており、うち1回はボランティア団体であります八朔の会の皆さんによってお弁当をつくっていただいております。残りの2回につきましては、お弁当の業者がつくっておりますけれども、いずれも献立については社協の栄養士が作成したものについてつくっているという状況です。また、配達については、八朔の会の皆さんによって手渡しで届けていただいております。その際に安否確認を兼ねて声かけなどをしていただいているところです。

お尋ねの実施日を週3回から拡大することについては、昨年度検討した経緯がございます。ヘルパーによります調理の支援が進んでいる中、給食サービスの利用は年々減少している状況にあります。

このため、利用者をふやす方法として、実施日を3日から5日に拡大することを検討いたしました。調理をすること自体が認知症の予防につながると言われており、その機会を減らすことはどうなのか、また配達には八朔の会の皆さんのご協力をいただいておりますので、拡大となれば毎日配達をお願いすることになります。このようなことから、現在のところは拡大に至っておりませんが、引き続き検討を続けているところです。

続きまして、5点目の特別養護老人ホームの入所待機者の解消策についてお答えいたします。

特別養護老人ホームの整備につきましては、介護保険給付費の増加に直結しますので、

福岡県が保健福祉圏域ごとに整備数を定めております。芦屋町は中間市と遠賀郡4町で構成された圏域にあります。20年度末で特別養護老人ホームは6施設で42床となっておりまして、中間市に2施設、遠賀郡内では各町に1施設ずつとなっておりますが、どの施設も程度の差はあれ、多くの待機者を抱えている状況です。

このような状況の中、福岡県は、平成21年度から23年度までの第5次整備計画の中で、遠賀中間地区で80床を整備することとし、中間市で20床、岡垣町で60床が新たに整備されることとなっております。さらに県は、緊急経済対策の一環として、緊急整備計画を策定し、中間遠賀圏域で50床を新たに整備することとしました。

これを受けまして、芦屋町としましても、特養の整備を進めるべく事業の実施を希望する事業所を募集いたしました。申し込みのあった事業所を県に推薦しておりましたが、最終的には県の選考の結果、水巻町の事業所に決定したところです。選考漏れの要因としましては、人口に対するベッド数の整備率で芦屋町は郡内他町に比べ高い水準にあるためだと考えております。

このように、特養の整備に向けての取り組みは行っておりましたが、結果的には芦屋町内での増床には至っておりません。しかしながら、今回の整備によりまして、遠賀郡内において新たに110床が整備されることとなっております。また、現在、柏原地区において認知症高齢者グループホームの整備も進んでおります。これらの整備によって、待機者数の減少につながればと期待しているところです。

今後につきましては、この待機者数の推移を注視した中で、次回整備数の枠ができた際には、今回と同様に前向きに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

それでは、3点目の高齢者や障がい者を災害から守るための対策についてどうなっているかということでお答えいたします。

平成18年度から民生委員の方々の協力を得まして、高齢者や障がいをお持ちの方の中で希望される人を対象に、災害時要援護者として名簿を作成しております。これはおおむね2年に一度ほど更新を行っております。

この名簿は、個人情報との関連もありますので、民生委員さんと役場の総務課で保管しておりますが、災害時には援護活動が想定される消防団にも分団ごとに配付しております。

しかしながら、名簿は作成され、対象者の大部分が把握されているとはいえ、本当の災害時にだれがどの世帯にどのような支援を行うのかという具体的なプランは現時点でできておりません。支援が必要な対象者一人一人について、だれが支援して、どこの避難所に避難誘導するのかを定める具体的な避難支援プランというものの作成が国県

からも求められております。

今後この支援プランを作成するわけですが、この作成に当たっては、災害時要援護者として既に名簿に登載されている方はもちろんですが、それ以外でも支援が必要な方々を含めて対象にいたしますし、実際の災害時には、民生委員さんや消防団だけの力では対象者の支援は到底不可能でございます。そういった観点からも、隣近所の人たちや女性防火防災クラブの方々の協力がぜひとも必要となります。このため、区長会のご協力をいただきながら、関係する福祉課、地域づくり課、総務課、また関係諸団体と協議調整してつくり上げたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5 番 小田 武人君

るるご答弁いただいたわけですが、1 点 1 点説明を求めていると思います。

1 点目の住宅改造等の整備に対する支援制度、これにつきましては2 つほど制度があるということでございますけれども、現状で、この利用実態、これについては、先ほど申されました要介護の分の20 万円と県補助を伴う30 万円の分、これについての利用実態がわかりましたらお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 藤崎 隆好君

お答えいたします。

介護保険制度によります事業の実績ですけれども、平成20 年度で74 件、21 年度が87 件ございます。県の補助事業の住宅改造事業のほうですけれども、こちらのほうは20 年度で3 件、21 年度につきましても3 件となっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5 番 小田 武人君

高齢者の方々が住みなれた自分の家で自立した生活を送るためには、やっぱりその身体機能の衰えに応じた改造といいますか、バリアフリー化が求められるわけですが、これに伴う整備費、これについては先ほどから合計で50 万円の助成制度があるということでございますけれども、今お話を聞きますと、この県の制度についての実績が20 年、21 年度ともに3 件程度ということでございますが、この制度の利用者そのものの数が非常に少ないと思うんですけれども、その原因はどういうふうなものが考えられるのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 藤崎 隆好君

利用が少ない原因でございますけれども、この2つの制度、1つには、まず介護保険制度を優先して使わなければならないということがございます。このため、20万円以内で済む改造であれば、そちらのほうを優先して使うと。それを超えた場合は、この県の補助事業を使うことができますので、その辺差ができてくるのかなと思います。

それから、もう一点、先ほど申しましたように、対象者が非課税世帯に限定されておりますので、その辺で対象者が限られているということもあろうかと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

高齢者の状況としては、周りのだれにも迷惑をかけたくないという方々や、あるいは費用の関係で介護申請もしないという方が多くなっているというような話も聞いております。このような状況を考えた中で、今申されたような助成制度の対象者、これについては、町民税の非課税世帯と、それから介護保険の要支援以上の認定者、あるいは身体障がい者の1、2級の人というふうに、限られた条件がこの利用者の少なさにあらわれているんじゃないかなという気がいたします。

そこで、この非課税世帯等々の助成制度の対象者の条件、あるいは現状、20万円とプラス30万円、この金額の見直し等々、それから非課税世帯の見直しといたしますか、低所得者、いわゆる均等割程度の低所得者あたりも対象に加えられるような、そういう制度への条件の見直しというのは考えられないのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 藤崎 隆好君

非課税世帯を超える世帯に対する補助につきましては、町単独事業として以前行っていたということがありますけれども、平成18年の行革の際に、その町単独事業の部分を廃止した経緯がございます。このため、再びここで拡大することについては、当然財源の問題もありますので難しいのではないかとというふうに考えております。

しかしながら、介護保険制度改正の意見書の中でも、在宅での介護を可能とするための住まいの整備の必要性というものは訴えられております。このため、介護保険によります制度拡充について、まず今後の制度改正の動向を注視したいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

自宅で最後まで過ごしたいと、そう願っておられる高齢者が非常に多いと思いますし、また今後も増加が見込まれるというふうに思います。したがって、在宅生活ができるような支援事業として、多くの高齢者が利用できるような制度への改革を十分に検討していただきますようお願いをしておきます。

以上でもって、この件は終わります。

続きまして、2点目でございますが、高齢化とともに物事に対する判断能力や体の機能低下の方々がふえている状況の中で、金銭を含めた財産等に対する権利の侵害を受けやすい状態にある高齢者が多いわけでございますが、これの対策として、先ほど日常生活の自立支援事業、それから成年後見制度の2つの制度があるということでございますけれども、これのそれぞれの利用状況、これがわかりましたらお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 藤崎 隆好君

利用状況ですけれども、社会福祉協議会の制度につきましては、年に二、三件、毎年相談があっております。しかしながら、最終的には県の社会福祉協議会のほうの審査がありまして、その段階で契約にまで至っていないという現状がございまして、過去に利用されている方がおられたようではありますが、現在のところは利用者はおられないというふうになっております。

また、成年後見制度につきましては、町のほうで実数というのを把握しておりません。以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して老後を過ごされるためにも、金銭を含めた財産管理については、その支援策が当然多く求められておるというふうに思います。この2つの制度、いわゆる日常生活自立支援事業、または成年後見制度については、余り制度としてこういう制度があるということ自体が周知されていないんじゃないかなと、あるいは知られていないんじゃないかなという気がいたします。したがって、この制度について、高齢者の方々が理解できるような、また十分に多くの方々が活用、利用できるような対策として、相談窓口の創設だとかいうようなものを開いていただきたいという気がするわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 藤崎 隆好君

議員おっしゃいますとおり、今後の高齢者の権利擁護の問題については、今後増加することが見込まれております。このため成年後見制度というものを今後有効に活用していく必要があるかと思っております。

現在のところ、遠賀中間地域におきまして、年1回ではありますけれども、関係団体によります制度の説明、相談会が行われております。町のほうもこの事業を後援しております、その際には広報等でお知らせするようにはしておりますけれども、今後この事業のほうを普及啓発に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

この件につきましては、非常に大切なことであろうと思っておりますので、十分な対応をしていただきますようお願いしておきます。

続きまして、3点目でございますけれども、自然環境の変化に伴って予期せぬ災害が発生する可能性が大いに高いわけでございますが、その場合に高齢者の皆さん方や障がい者の方々の安全確保が最も大事であろうと思っております。そのためには、高齢者や障がい者の方々の状況、情報確認、把握、こういうものが欠かせないのではないかなというふうに思っております。

そこで、高齢者や障がいを持たれている方々の情報収集と、いろんなことごとに対応できるようなマップ、いわゆる福祉マップと申しますか、こういうものを策定する考えがあるのかないのか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 藤崎 隆好君

高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心した生活を送っていくためには、いざというときに地域の人たちが支援する仕組みづくりというのが必要であろうかと思っております。このためにまずその地域の人が支援する人がどこにおられるのかということを事前に把握しておくということが必要だろうと思っております。そのための一つの手段としまして福祉マップというものも有効な手段であろうと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

高齢者の方々を予期できない災害から守るためには、そういう福祉マップといいますか、いわゆる救済のためのマニュアルを策定して、住民の皆さんのそういう状況といいますか、情報を消防団の皆様方、あるいは民生委員さん、それから区長さん方々、限ら

れた方々、いわゆる個人情報に関係もございますので、そういう限られた方々との情報を共有することが災害から高齢者や障がい者を守ることが最も大事だろうと思います。

今年9月現在におきまして、65歳以上の高齢者のうち、ひとり世帯が1,011世帯、それから高齢者のみの世帯が619世帯と、この数字につきましては、今後ますます増加するであろうと当然予測されます。したがって、この災害から高齢者の方々を守るためにも、早急にマップ等の作成に当たられるようお願いを申し上げておきたいと思います。

続きまして、4番目の在宅生活支援としての給食サービスの件でございますけれども、郡内他町の状況はいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 藤崎 隆好君

郡内各町の給食サービスの実施状況ですけれども、実施回数につきましては、郡内それぞれ週5回の実施をしております。ただし、毎日皆さん届けているということではなくて、その方の状況によりまして可能な限り、ご自分でできるようになるべく回数を減らした中で届けるという方策はとられているようですけれども、この5日のうちいずれを選択してもいいというふうな制度にはなっているようです。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

いわゆる高齢者と言われる65歳以上のひとり暮らし、あるいは高齢者のみの世帯、あるいは障がい者の世帯に対して、自立した生活の質の確保と食の安全を図ると、そういう目的でこの食生活を支援するというのが、この給食サービスの大きなねらいだろうというふうに理解しております。

また、もう一つの大きなサービスの目的の一つとして、確実に高齢者へこれは手渡しすると。で、不在であれば再度訪問して手渡しをする。なぜかという、これは当事者の安否確認をしてもらっているわけですね。したがって、こういうことについても、八朔の会の皆さん方には随分ご苦勞をされているし、また大変ありがたいというふうに思っているわけですが、全くひとつ、これは食の安全と、それからそれぞれの家庭での方々の安否確認、先ほど申しましたような形で手渡ししているということで、カロリー計算、そういうものまで含めた、いわゆる高齢者の健康を考えた献立もされているわけですね。そういうふうなことを考えますと、非常にいい制度でありますし、これますます拡大——八朔の会の皆さん方には大変なご苦勞をかけるとは思いますが、方法論につきましては、またこれはそれぞれ検討の余地はあろうとは思いますが、これはもう少し利用拡大ができればなというふうに、ぜひそういうふうに思っております。

すが、残念ながら平成18年度には128名の利用者がおられたわけですが、現在では1日平均で58名ぐらいというふうに、利用者が非常に減っております。この傾向について、減っているような原因について、当局としてどのように考えられているのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 藤崎 隆好君

利用者減少の原因ですが、一つには先ほど言いましたように、ヘルパーの皆さんに調理していただいた温かい料理のほうがいいというようなことが一つにはあるのかと思います。

それから、大変いい制度ではあるんですが、必ず手渡しをしないとイケない。その時間に必ず自宅におらなければならないということに対するマイナスの要因というのも働いているというふうに聞いております。

それから、こういった問題点に利用者の拡大ということについて昨年度協議したわけですが、その中で、今年度新たに取り組んだこととしまして、ご飯だけは温かいものを食べたい、あるいはご飯だけは自分でつくれるよという方が、おかずだけ欲しいというようなご要望がございまして、それに対応するために、今年度からおかずのみのお弁当の配達というのを行っております。これは通常400円のところを350円にして配達しているわけですが、このような新たな取り組みによって、今年度についても昨年度に比べて若干ふえている傾向にあるというところでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

今おっしゃるように、その原因についてはいろいろ考えられると思います。答弁にありましたように、ボランティアの方々の介護に伴うホームヘルプサービスの中での調理、それから単価の問題、いわゆるこれはコンビニあたりに行けば、好みの弁当が290円台ぐらいでからあるというような状況も考えられるんじゃないかなというように思っておりますけれども、いずれにいたしましても、高齢者の健康管理のためのカロリー計算や食材、安全な食材の利用、それから高齢者の皆さん方の健康維持のための食生活を守るための制度として、多くの方々にこれはぜひ利用していただきたい。そのためにも、いろんな問題はあろうと思いますけれども、ひとり世帯、あるいは高齢世帯のみの方々の安否確認も含めておりますので、この回数の拡大については早急に十分な検討をぜひしていただきたいなと思っております。

続きまして、5番目の特養の待機者の解消策についてでございますけれども、身体等に著しい障がいがあり、在宅での生活や介護が困難な65歳以上の高齢者の入所施設と

して、平成2年にまつかぜ荘が設立されております。介護老人福祉施設として施設介護サービスを提供し、高齢化社会において大変重要な施設であるということは承知のとおりでございますが、設立当初、入所定員が50名であったものを利用者の増ということの中で平成18年度に20床増設し、現在は70床で運営されております。しかしながら、高齢化の進展とともに施設介護サービスを必要とされる高齢者が急速にふえておりまして、全国でも特別養護老人ホームの入所希望者、申込者が42万人程度おると言われております。

こういう中で、国といたしましても、16万人分の施設整備の緊急対策を打ち出しているようでございますし、このまつかぜ荘においても、入所希望の待機者が芦屋町在住の方で68名おられるわけでございます。この状態というのは、もう常にこういう状態であるということでございます。したがって、在宅での介護が非常に困難な高齢者が常に町内におられるわけでございますが、このことはやはり早急に解消すべきであろうと。そして、この施設でもって、十分な介護を受けられる状態にすべきだろうというふうに思います。

そこで、財政の問題とか財源の問題やら、あるいは県の介護施設の事業計画の採択など、非常に厳しい条件等もあると思いますけれども、一つの考え方として、現施設の増床、あるいは第2まつかぜ荘的なものの新築も検討すべき時期じゃないかなというように思っておりますけれども、この点についてはいかがでございましょうか。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 藤崎 隆好君

特別養護老人ホームの整備につきましては、先ほど申しましたとおり、今年度の県の枠の配分に基づきまして希望する事業所を公募し、県のほうに推薦したところ です。

この整備につきましては、この遠賀中間圏域の中での県の枠というものがござい ますので、議員おっしゃいましたとおり、国のほうでも今後の整備については前向き のよう でございますので、今後その枠がおりてきた折には、整備について前向きに取り組ん で いきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

先ほどから何度も申し上げますように、今後ますます高齢化とともに、このこうい う施設への入所希望者の増加が当然考えられますので、高齢化社会の状況に応じた施設 の整備を早急に整える必要があると思います。

したがって、いろんな制度があろうと思いますので、それぞれの制度を活用して 早く待機者の解消について、町として積極的に関与していただくことを要望いたしまし

て、私の質問を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

以上で、小田議員の一般質問は終わりました。